



平成24年1月27日

“東京消防庁管内”火災による死者43年ぶりに2ケタに！

—住宅用火災警報器の設置効果が顕著に—

平成23年中の東京消防庁管内の火災の発生状況を速報値として取りまとめました。

火災による死者は減少傾向にあり、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置効果が見えはじめてきました。

東京消防庁管内では、平成22年4月に住警器の設置が義務化され、約8割の住宅で設置が済んでいます。（平成23年6月「消防に関する世論調査」）

東京消防庁では、残り2割の未設置住宅に対して、住警器の有効性を訴え早期設置の動機づけとなるように、住警器の設置効果と奏功事例（※）の分析を行いました。

火災の多発するこの時期に被害を軽減していくため、この結果を積極的に広報し、未設置住宅へ一日でも早い設置を呼びかけていきます。

※ 奏功事例とは、住警器が煙や熱を感知し、警報音を発することで被害を未然に防いだ若しくは被害が軽減された事例。

1 平成23年中の火災の死者発生状況（詳細は別紙参照）

ア 平成23年中の火災による死者は84人で、43年ぶりに100人を下回りました。

イ 住宅火災による死者数は前年比23人減の60人で、住警器の普及とともに年々減少しています。（自損による死者数を除く）

2 住警器の設置効果と奏功事例（詳細は別紙参照）

ア 管内人口10万人あたりの住宅火災の死者数を住警器等設置済みと未設置で比較すると、「設置済み」の死者は約3分の1となっています。

イ 平成23年中には、424件の住警器設置による奏功事例がありました。

ウ 奏功事例の約9割で、住警器の鳴動が火災の発生や延焼拡大を防いでいます。

エ 奏功事例の約半数で、火元の隣人や通行人が警報音に気づき、119番通報や初期消火を行っており、居住者が不在の場合でも、火災の早期発見に貢献しています。

3 第2回東京都消防長会住警器設置対策連絡会開催

今後の住警器設置促進について検討を行うために昨年11月に設置した東京都消防長会住警器設置対策連絡会（以下「連絡会」という。）の第2回目の会議が、本日27日行われました。

連絡会では、住警器の設置効果が確認され、未設置世帯に対する設置促進や維持管理方法の周知について情報交換が行われました。

また、これまでの火災被害の実態を踏まえ、さらに高齢者の安全を図るためには、住警器

の設置と合せて、燃えにくい防災品のシーツや衣類などの普及に一層力を入れていくこととなりました。

4 本年の住宅火災の死者数（速報値）

1月26日現在、住宅火災による死者は14人（昨年同時期比+3）発生していますが、このうち住警器等が設置されていなかった住宅火災からの死者は10人で、全体の約7割となっています。

住警器の設置効果を積極的に各種広報に活用し、住宅火災による死者発生防止を働きかけていきます。

問合せ先

東京消防庁（代）3212-2111

防災安全課防災安全係 内線 4195

調査課資料係 内線 5066

広報課報道係 内線 2345 ~ 2350

平成23年中の火災発生状況と住警器の設置効果

1 火災による死者の推移

平成23年中の火災による死者は84人(自損14人を含む)で、前年より21人の減少となりました。死者数が100人を割ったのは昭和43年の95人以来43年ぶりとなります。(昭和44年から平成22年までの42年間の平均は135.9人)(図1)

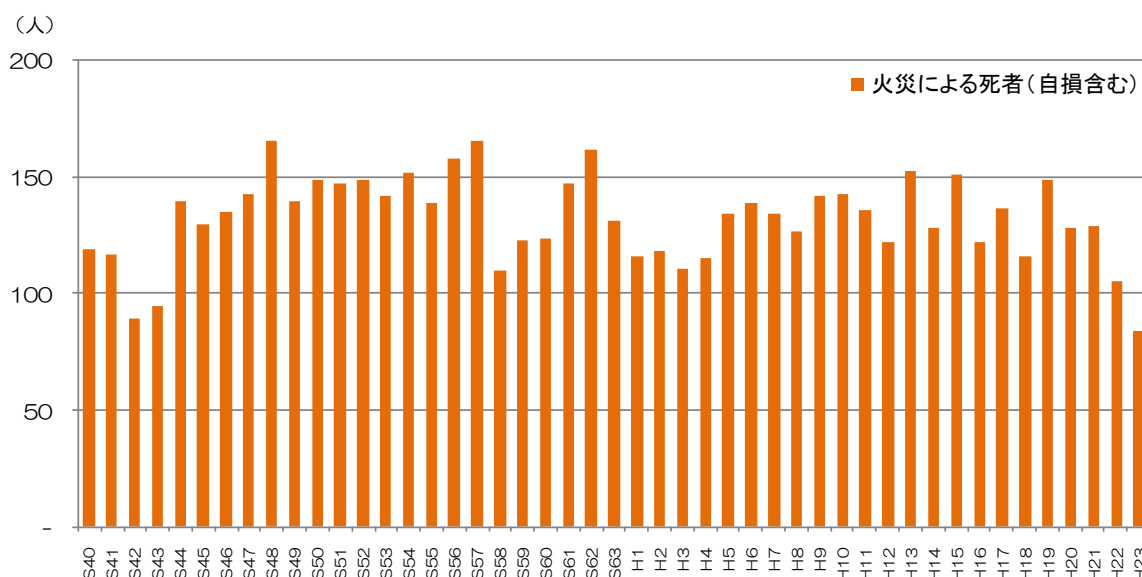


図1 火災と死者発生の変遷

2 住宅火災の件数

平成23年の火災件数は5,335件発生し、建物火災は3,244件で約6割を占めています。住宅火災は建物火災の約6割にあたる1,872件でしたが、ここ数年間減少傾向にあります。(図2、図3)

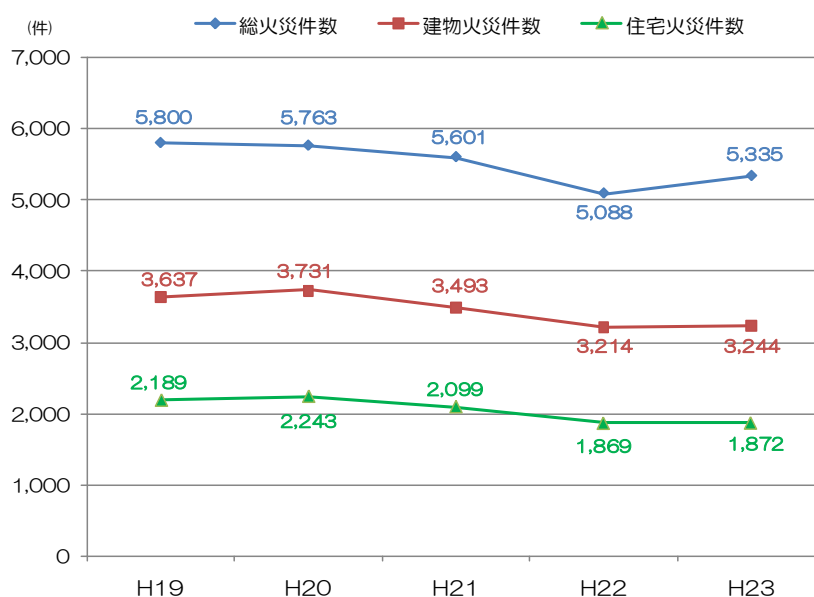


図2 火災件数等の推移

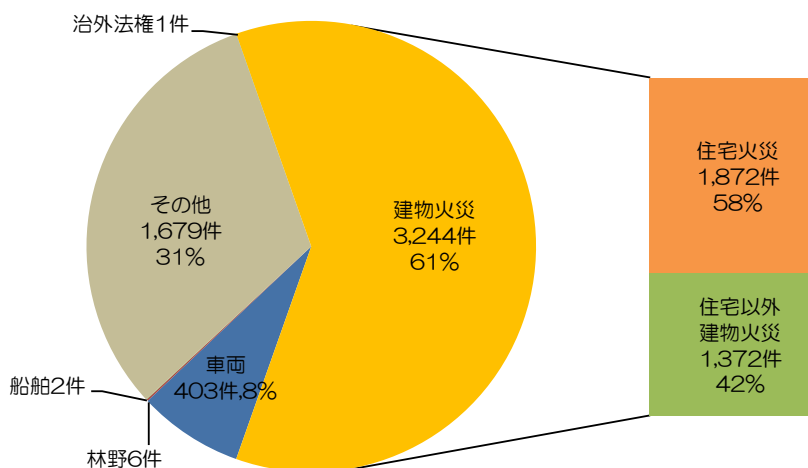


図3 平成23年中の火災件数内訳

3 住警器等設置の効果

平成23年6月に東京消防庁が実施した「消防に関する世論調査」の結果、住警器等の設置率は80.6%であり、平成21年1月15日の東京消防庁住宅用火災警報器設置推進本部の設置以降、順調に上昇してきました。

住宅火災による死者数は4年連続の減少傾向にあり、平成23年中は60人で、前年の83人から23人の減少となりました。(自損による死者を除く)(図4)

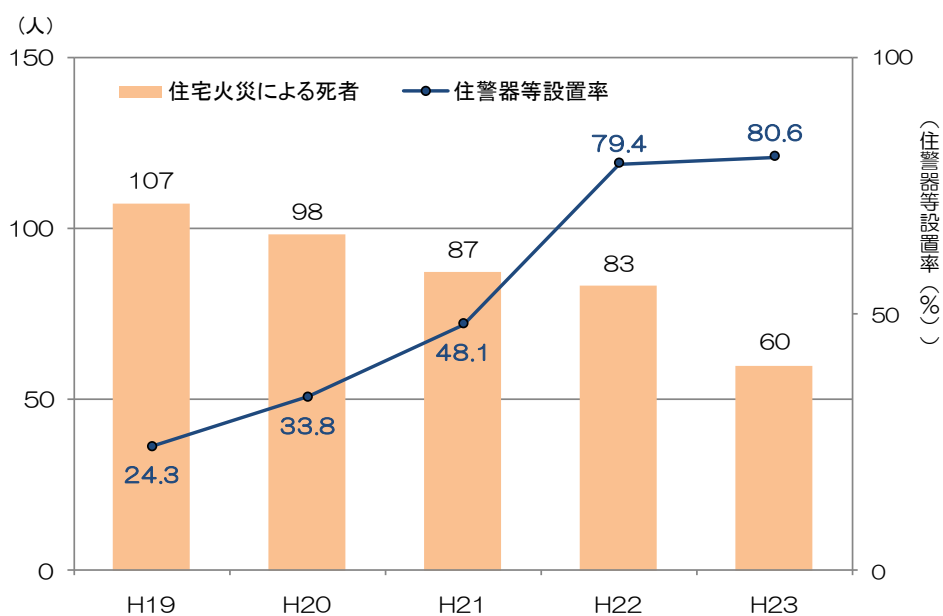


図4 住宅火災による死者数と住警器等設置率の推移

図5は住警器等設置有無別の出火率、図6は各年の設置率から東京消防庁管内の設置世帯数を推計し、設置有無別の環境下における潜在的な死者発生リスクを表したものです。

設置世帯では、平成20年から23年までの4年間の平均で10万人あたり0.34人の死者が発生していたのに対して、未設置世帯では、1.11人と約3倍の死者が発生しています。この数字は、設置有無別の火災発生率も含めて、住警器を設置していない住宅で生活している人の方が、設置している住宅で生活している人よりも火災により死亡するリスクが3倍あり、住警器の設置効果が表れている結果となっています。

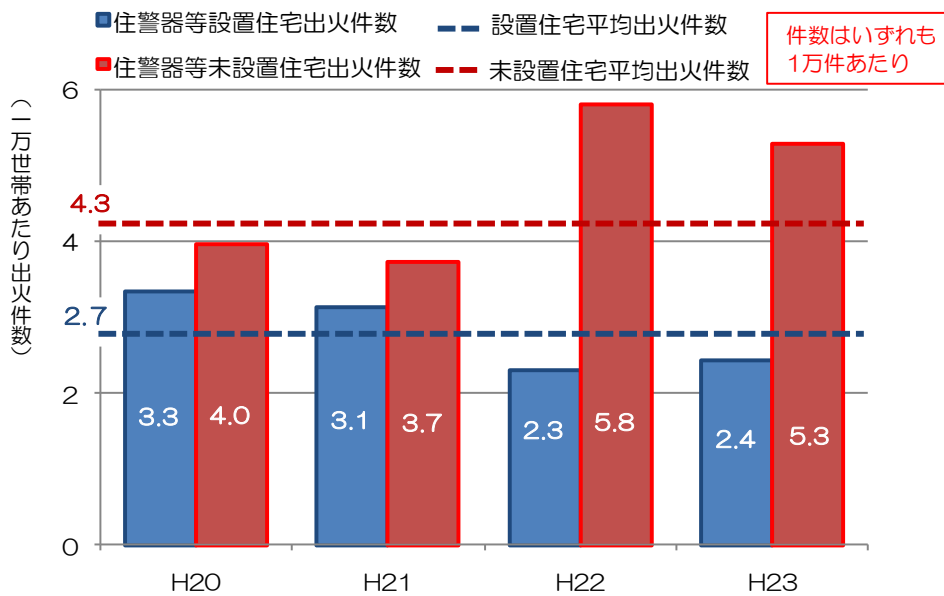


図5 住警器等設置有無別の1万件あたりの出火件数

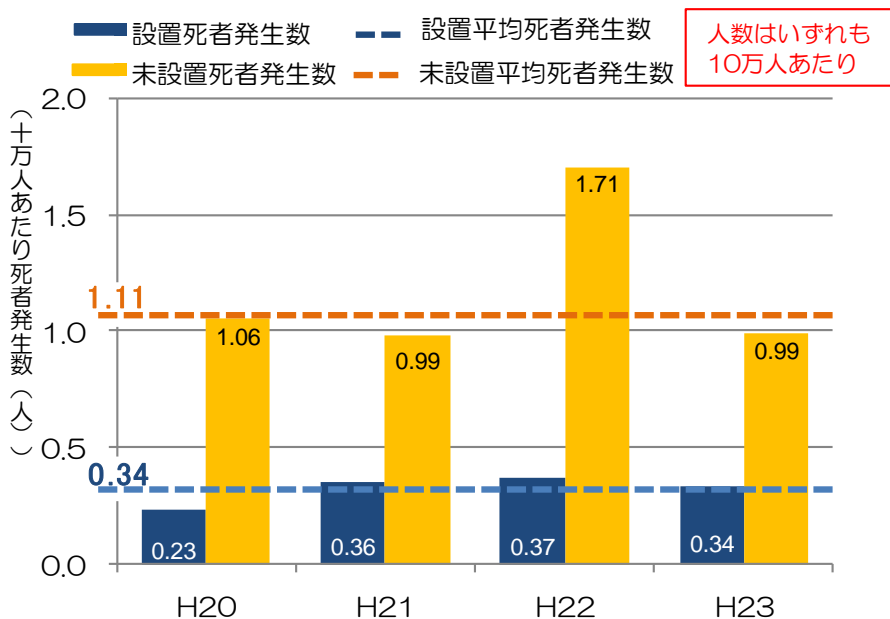


図6 住警器等設置有無別の10万人あたりの死者発生数

一方、住宅火災による死者が毎年減少している中、65才以上の高齢者（以下「高齢者」という。）が死亡する割合は、毎年6割前後と高い割合で被害が発生しています。（図7）

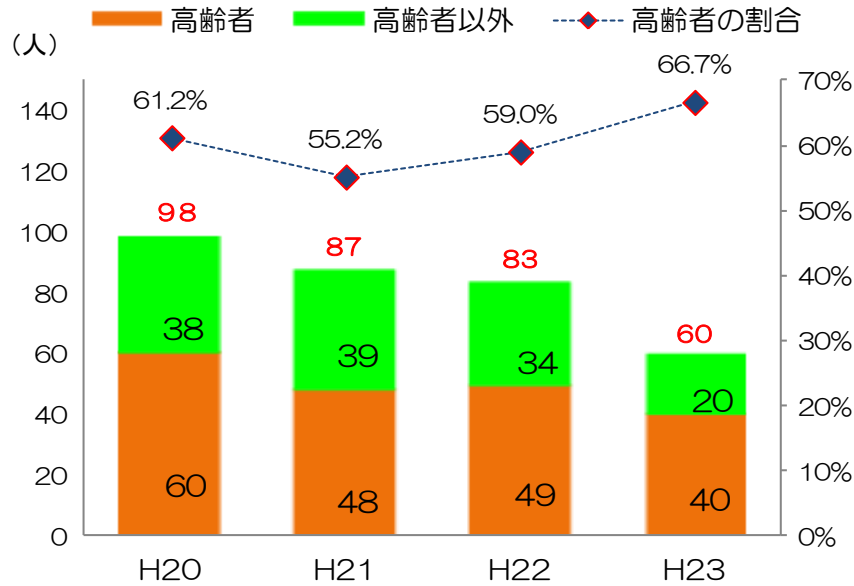


図7 住宅火災における高齢者の死者発生推移

また、平成23年中の高齢者の火災による死亡状況を住警器等の設置有無別に比較すると、住警器等設置世帯の火災による死者発生リスクは図6で示したように未設置世帯より低いが、住警器等設置世帯において高齢者が死亡する割合は74%と未設置世帯における高齢者の被害発生状況に比べ、高くなっています。これは、高齢者のいる世帯では住警器の設置が進んでいるが、火災が発生した場合、高齢者は住警器等の鳴動音だけでは早期に避難することが困難なこともあることが推定されます。（図8）

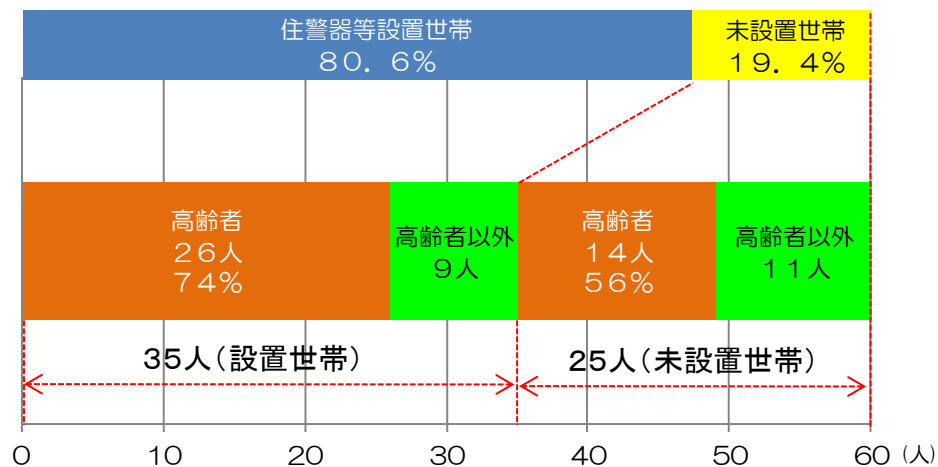


図8 平成23年中の住警器等設置有無別の高齢者の被害割合

4 住警器設置による奏功事例

平成23年中の奏功事例件数は424件（速報値、昨年-35）で前年同様の奏功事例がありました。そのうち、「火災に至らなかった事例」が278件で最も多く、全体の6割以上を占めています。ぼやを含めると、奏功事例の9割以上において火災の発生や延焼拡大が防がれていることから、住警器設置の効果を見ることができます。（図10）

発生場所別にみると、「台所」が最も多い309件で全体の7割以上を占めており、調理中等にその場を離れてしまうことに起因する火災の未然防止に、大きな効果を発揮しました。（図11）

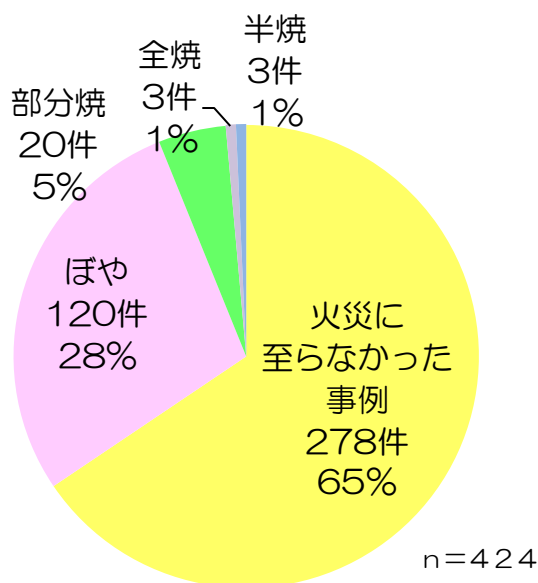


図9 平成23年中奏功事例状況

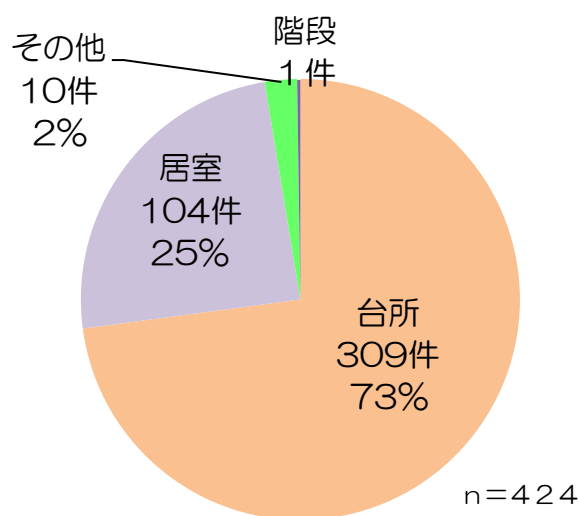


図10 平成23年中奏功事例発生場所別状況

また、居住者以外の隣人や通行人が、警報音に気づいた事例は半数を超えています。これは、住警器の鳴動は、居住者だけでなく、隣人・通行人に対しても火災発生を知らせ、早期の通報や初期消火に貢献していることを示しています。（図12）

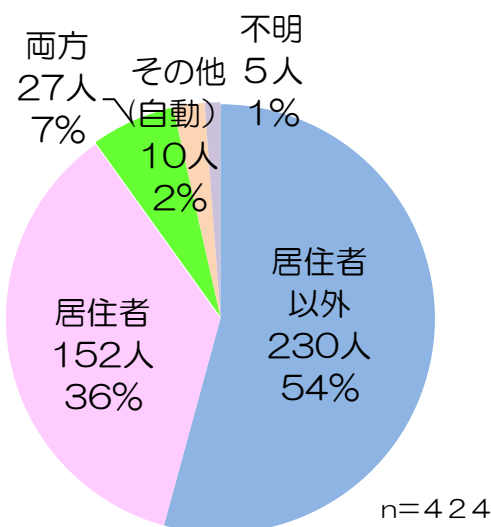


図11 住警器の鳴動音に気づいた人（平成23年中）